

令和7年4月7日

教育研究推進委員会

委員長 木梨 達雄 様

自己点検・評価委員会

委員長 木下 秀文

令和6年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組に対する  
自己点検・評価委員会の二次評価について

教育研究推進委員会の令和6年度内部質保証（期末評価）について、本委員会は二次評価を実施しました。令和3年度に受審した大学基準協会の機関別認証評価において指摘された是正勧告及び改善課題、並びに本委員会の提言に対し多くの取組みが見られるなど、概ね評価できるものと考えますが、一部更なる改善も必要と認識しています。

本委員会としての二次評価の主な内容は下記の通りです。貴委員会におかれては、その内容を踏まえ、令和7年度の活動に適切に反映されるよう求めます。

## 記

- 1 教育研究推進委員会において、各部会におけるそれぞれの目標・計画に対し、教育研究推進委員会としての一次評価がしっかりと実施された点について、本委員会として評価するとともに、今後の継続的な取組に期待します。
- 2 基準9①「大学、学部、研究科それぞれにおいて社会連携・社会貢献に関する取り組みを活発に実施しているが、大学全体として戦略を立てて取り組んでいるとはいえず、更に検討が必要である」という指摘については、先般任命された社会貢献担当副学長のもと、法人全体として社会貢献の推進体制等の検討が進められたことを評価するとともに、今後の進捗を注視します。
- 3 基準6⑦「医学部においては適宜「講座のあり方委員会」を開催し、教員組織の適切性について検討し、改善に努めているが、看護学部は2021（令和3）年度に完成年度を迎えることから、点検・評価の仕組みづくりが課題となっている」という指摘については、看護学部では教員組織の点検・評価を実施する担当組織を確定するとともに検討が開始され、リハビリテーション学部においては独自の自己点検・評価委員会において検討が進められようとしています。両学部におけるこれらの取組の進展を評価するとともに、今後の進捗を注視します。
- 4 基準10②「ハラスメント防止についての全学的な体制等の記載がないため、記載が望まれる」という指摘については、これまでに、イントラネット上で全教職員が視聴できる「ハラスメント防止動画」等の提供や、全教職員に対する「ハラスメント防止ガイドライン」冊子の配布、新入職員研修におけるハラスメントに関するコンテンツの組み入れなどの取組みが実施されてきたことについては評価します。ただし、パワーハラスメントに関するe-learning研修について、新任主任以上の職員のみが対象となっていることから、教材を工夫するなど経費の上昇を抑え

つつ、研修対象職員の範囲の拡大についてもご検討をお願いします。

5 期末評価において、担当部門から進捗の記載のなかった以下の事項について、貴委員会として所管部門に対して適切に指導されるようお願いいたします。

(1) 大学評価（認証評価）結果通知に示された改善課題等への対応状況

- 基準 8(1) 自習スペースの不足  
看護学部における進捗の記載がない。

(2) 結果通知本文中に示された指摘等への対応状況

- 基準 3① 国際化推進センターの全学展開  
国際化推進センターについて、看護学部及びリハビリテーション学部にも対応したセンターとしての機能拡大を念頭に、国際化推進センター管理運営委員に両学部教授が加わり、協力して国際交流計画を策定されることとされていたが、その後の進捗につき記載がない。
- 基準 4③ 大学院における学習成果の可視化  
医学部研究科において、2022 年度に開始した GPA による新たな成績評価制度の運用を開始されたが、その後の進捗について記載がない。

(3) 自己点検・評価委員会の提言への対応状況

- 基準 5① 入試成績と入学後の成績分析による学生受入れの適切性評価  
3 学部及び教育センターにおいて、入学時の学生の受け入れの適切性についての分析の取り組みを進めるとされていたが、その後の進捗について記載がない。
- 基準 7① 学生の意向を踏まえた学生支援  
看護学部において、学生ニーズをどのように把握していくのかの記載がない。
- 基準 10① カリキュラムやシラバスの英語表記  
リハビリテーション学部における検討結果について記載がない。

その他、本委員会での点検・評価内容は別添資料（※学内限り）にまとめておりますのでご参照ください。

以上